

令和3年度

業務実績に関する報告書

自 令和 3年 4月 1日
至 令和 4年 3月 31日

公立大学法人 前橋工科大学



目次

- 第1 令和3年度年度計画の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 第2 年度計画項目別自己評価・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 第3 中期計画における数値目標の達成状況・・・・・・・・21

第1 令和3年度年度計画の実施状況

1 評価基準

評点	定義
A	年度計画を上回って実施している。
B	年度計画を計画どおりに実施している。
C	年度計画をやや遅れて実施している。
D	年度計画を実施していない。

2 項目別自己評価概要

No	区分	計画数	自己評価			
			A	B	C	D
1	大学の教育研究等の質の向上に関する計画	41	2	37	2	0
	(1) 教育に関する計画	14	0	14	0	0
	(2) 研究に関する計画	8	2	6	0	0
	(3) 地域貢献に関する計画	10	0	9	1	0
	(4) 国際交流に関する計画	2	0	1	1	0
	(5) 教員の資質向上に関する計画	7	0	7	0	0
2	業務運営の改善及び効率化に関する計画	6	0	6	0	0
3	財務内容の改善に関する計画	8	0	8	0	0
4	自己点検・評価及び情報公開に関する計画	5	0	5	0	0
5	その他業務運営に関する重要な目標	23	2	21	0	0
合計		83	4	77	2	0
比率		—	4.8%	92.8%	2.4%	0.0%

3 実施状況

(1) 全体の実施状況

令和3年度は第2期中期目標期間の3年目の事業年度であり、第2期中期目標達成のため、法人全体で取り組むとともに、前橋市公立大学法人評価委員会による令和2年度業務実績に関する評価報告書で指摘された事項への対応に着手した。

業務の全体的な実施状況は、83項目のうち、年度計画を上回って実施している（A評価）が4項目（4.8%）、年度計画を計画どおりに実施している（B評価）が77項目（92.8%）、新型コロナウイルス感染症の影響により予定通り取り組めなかったことなどにより、年度計画をやや遅れて実施している（C

評価) が 2 項目 (2.4%) であった。

一部の計画で遅れがあるものの、83 項目のうち 81 項目 (97.6%) が A 評価又は B 評価となっており、年度計画を十分に実施していると認められる。

(2) 特筆すべき成果 (A 評価の項目) ※実績の詳細は、4 頁以降に記載
No18 学術団体論文誌などへの論文投稿数に関する計画

令和 3 年度から就任した新理事長及び新学長は、学術研究を非常に重要視しており、研究に積極的に取り組むよう常に教員に対して意識改革に努めていたことから、論文掲載に直結する投稿数について、令和 2 年度より約 1 割増加した (令和 2 年度 202 編⇒令和 3 年度 228 編)。

No22 共同研究の充実に関する計画

りょうもうアライアンスにおいて定期的な会議開催等により企業からの依頼分析や技術相談の相互紹介、分析装置や大型設備の共同利用についての情報共有を行った。

また、連携協定締結機関とカーシェアリングサービス契約を新たに締結し、当該サービスを利用することで広瀬団地再生の共同研究の充実 (広瀬団地と大学間のワンウェイサービス) を図ることができた。

このほかにも、コンソーシアム (県、研究機関、金融機関、企業) 主催の社会実装事業プランプレゼンテーションに本学から 3 件がエントリーし、企業とマッチングを図ることができた。

No77 災害対策に関する計画

非常時の防災配備体制を教職員に周知した上で、総合防災訓練を実施し、防災手順の確認を行った。

また、防災手順や地震等の非常時の初動について、防災マニュアルを新たに作成し、学生に対しては UNIPA (学生情報システム) での周知を行うとともに、教職員に対しては学内掲示板サイトでの周知を行った。

さらに、災害時の対応に係る重要事項についてカードサイズの「ポケット防災ガイド (防水加工のもの)」を予定を前倒しして作成した。ポケット防災ガイドは、令和 4 年度当初に常時携帯用として全学生に配布し、防災意識の向上を図る予定である。

No79 学内ネットワークシステムに関する計画

学内ネットワークの更新を行い、令和 3 年 11 月から新学内ネットワークの運用を開始した。更新の内容は、次のとおりである。

- ・最新規格のW i - F i 6 の導入による教室等への無線LANの配備（建屋内では電波がほぼ隙間なく網羅されており、フロアや棟を移動しても途切れることがない。）
- ・通信回線を100Mbpsから20Gbpsに増強（令和3年10月現在、県内大学では最速を誇るスピードである。）
- ・全てのPCルームの環境の統一化（各PCの内蔵ソフトウェア等を統一したことにより、管理上の業務効率向上だけでなく、利用者の利便性も向上した。）
- ・国際的な研究機関におけるローミングサービス、eduroam に加入したことで、国内外の研究者が来学しても、特別な操作を必要とせず、無線LANへの接続が可能となったことで、研究や講演等において、不便を感じさせない環境を整えた。

この更新により、アクセスポイント1台につき50台のネットワーク機器（PC、スマホ等）の同時接続が可能となり、授業の受講者全員が利用可能なネットワーク環境を整えることができた。

また、通信速度が従来の200倍となったことにより、利用者の大幅な利便性向上を図ることができた。

（3）取組の遅れた計画（C評価の項目）

No28 地域貢献に関する計画（おとなの科学教室の開催）

おとなの科学教室は、代替策を検討したものの、参加者に高齢者が多いため、オンラインでの開催は難しく、また、大学に実際に来るということが好評であった。学内での実施に当たっては、学生の協力も必要となるため、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点を含めて地域連携推進センター会議で協議した結果、令和3年度も中止することとした。

おとなの科学教室については、目的を含めて地域連携推進センターにおいて今後、必要性を検討することとした。

No34 国際交流に関する計画

海外語学研修に参加する学生に対し、渡航費補助等の経済的支援を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国による出国制限や、業務縮小により旅行会社からの留学パッケージの提供が困難等やむを得ず未実施となったが、状況改善を想定して、各種手続の準備を進めた。

令和4年度も今年度と同様の状況が見込まれるため、学生の安全確保を最優先に検討を進めることとなった。

第2 年度計画項目別自己評価

第二期中期目標		第二期中期計画		令和3年度年度計画			業務の実績		
目標No	第二期中期目標【目標数：28】	計画No	中期計画【計画数：39】	年度計画No	年度計画【計画数：83】	担当委員会等			
1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		自己評価		
(1)	教育に関する目標	(1)	教育に関する目標を達成するための措置	(1)	教育に関する目標を達成するための措置				
ア	学部教育に関する目標	ア	学部教育に関する目標を達成するための措置	ア	学部教育に関する目標を達成するための措置				
1	①学生の効果的な学修活動を支援するため、全ての学科において入学時から卒業までのカリキュラムの明確な体系化と内部質保証のためのPDCAサイクルを確立し、教育の質の向上を図る。また、幅広い教養を養い豊かな人間性を育むとともに、社会環境の変化に柔軟かつ的確に対応できる能力を養い、市内産業分野をはじめとして社会の様々な分野で専門技術者として活躍することのできる人材を育成する。	1	①-1 学修ポートフォリオ等を導入し、取り組みの効果や活用状況の検証等を行い、着実な浸透を図り、学生の効果的な学修活動を支援する。また、教員及び学生相互で修得させる又は修得すべき能力を共有するため、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づき、カリキュラムの体系化を行う。さらに、各科目が負う教育目標を明確化し、教育効果を確認しながら改善につなげる仕組みを構築する。	1	教員及び学生双方がシラバスを通じて目的を意識し、ディプロマ・ポリシーに基づく履修指導を行うため、学修度表示の適正化について検討する。	教務委員会	B	新課程の大学ディプロマ・ポリシーに対応する13の能力要素を定め、それらに紐づく科目の整理を行った。また、各授業科目に関連するディプロマ・ポリシーをシラバスに記載した。	○別添資料01-ディプロマ・ポリシーと13の能力要素 ○別添資料02-シラバス
				2	学科再編後の学生指導を見越し、学生情報の共有を円滑に実施するため、期首に実施している学生面談の記録を学生情報システムに行うことを原則とする運用に統一する。	教務委員会	B	2~4年生については、これまでどおり各学科の学年担当教員による成績不振者面談を行い、その結果をUNIPA（学生情報システム）に入力してもらい運用とした。 また、学科再編等準備委員会学生部会において再編後の学生指導方法について検討を行い、教育プログラム配属前の1年生については授業への欠席が多い学生を対象にアドバイザー教員（現学年担当に相当）による面談を行い、学生指導記録をUNIPAに入力してもらい運用とする予定である。これにより、2年進級時の教育プログラム配属後も、担当教員が学生の過去の指導履歴を参照することが可能となる。	
				3	学修成果の把握を目的として、学修成果アンケートを実施する。また、アンケート結果を分析し、教育活動改善のための取組を検討する。	評価・改善委員会	B	2月に令和3年度卒業（修了）生向け学修成果アンケートを実施した。外国語力の習得状況を明確に把握するため、アンケート項目として「外国語文献の読解力」を追加した。 アンケートの結果、回答率については令和2年度よりも増加し、「専門分野の基礎的学力」及び「専門分野の研究能力」については、達成状況が8割という結果が得られた。「外国語に関する知識・理解・運用能力」については、令和2年度よりも達成状況が約10%増加したが、約4割という結果になったため、令和4年度から英語のクラス編成を少人数制とするなどの改革を行うこととなった（詳細については、年度計画No.6を参照）。	○回答率 R3：80.3% R2：77.1% ○別添資料03-学修成果アンケートの実施結果
			【担当者（計画遂行責任者）：教務委員会】						
2	②基礎教育センターを中心に、初年次教育科目及び基礎教育科目の充実を行い、専門教育を行うために必要な基礎学力の確保を行う。	2	②-1 基礎教育センターを中心に基礎教育科目のカリキュラム・ポリシーの確立及び科目の充実を図る。また、その後の学修状況からその有効性を検証し、必要に応じて改編する。	4	平成30年度に策定した基礎教育センターカリキュラム・ポリシーに基づいた科目構成や教育方法となっているのか、引き続き検証を行い、必要に応じて改編する。また、令和4年度からの学科再編に合わせた科目編成や時間割などを検討する。	基礎教育センター運営会議、基礎教育センター協議会	B	学科再編等準備委員会教務部会の議論の進行に対応して、学科再編に合わせた教養基礎科目の科目編成や時間割などを検討した。 ・数学は微分積分Ⅰを週1回とする代わりに同Ⅰ、Ⅱを必修化し、解析学基礎を新設、人文科目では言語学、生命倫理の閉講、理科は物理学Ⅰ、化学Ⅰ、生物学Ⅰの選択必修化などの改革を行った。 ・学群単位となる新1年生に対してきめ細かな教育を行う少人数クラス実現のため、同一科目の複数クラス開講を進めた。一方で評価の公平性のため、共通期末試験を行うこととした。 ・シラバスの記載項目である「授業の教育目的・目標」、「学科の学習・教育目標との関係」の記述について、再編後のポリシーとの関係性を検証した。	○別添資料04-シラバスのサンプル

第二期中期目標		第二期中期計画		令和3年度年度計画			業務の実績	
目標No	第二期中期目標【目標数：28】	計画No	中期計画【計画数：39】	年度計画No	年度計画【計画数：83】	担当委員会等		
		3	②-2 専門科目を学ぶ基礎として、また多文化共生社会に必要とされる英語力を確実に身につけさせるため、より効果的な授業を実施する。	5	新入生全員を対象に実施しているTOEIC-IPテストについて、当日受験できなかった学生への対応を検討する。 また、新入生の一斉受験に加えて、3年生の一斉受験について実施方法などを検討する。	基礎教育センター運営会議、基礎教育センター協議会	B 新入生を対象としたTOEIC-IPテストの受験率は99.3%となり、ほぼ全員の受験となった。昨年度の87.4%より向上した要因としては、受験時期を9月から4月の入学ガイダンスの日と同日にしたこと、また受験料を入学時諸費用一括納入に追加して徴収したことが考えられる。 当日受験できなかった学生についてはALC NetAcademy NEXTというeラーニングソフトウェアを使い、TOEIC模試を受験させ、結果を提出させた。 3年生については令和4年9月のガイダンス時に受験させることを決定し、実施計画を定めた。	○別添資料05-基礎教育センター運営会議資料
				6	令和4年度からの学科再編にあわせて、英語科目の編成を検討する。	基礎教育センター運営会議、基礎教育センター協議会	B 英語力を確実に身につけさせることを目的として、教える側と学生の双方にとってメリットのある習熟度別のクラス編成について検討した結果、英語科目については英語A~Dを必修科目とし、クラス編成を学群をベースにした習熟度別3クラス編成とし、自由選択制から固定クラス配属とし、発信型（スピーキングやライティングをメイン活動とする）科目は更に1クラスを二つに分けた少人数制とし、TOEIC-IPテストの上位者を対象としたアドバンスト科目を新設するなどの改革を行った。	
					【担当者（計画遂行責任者）：基礎教育センター運営会議、基礎教育センター協議会】			
3	③工学の各分野に対する高い関心と基礎的な学力を持ち、将来国内外の社会において活躍したいと考える向上心のある多様な人材を受け入れる。	4	③-1 アドミッション・ポリシーに基づき、入学者選抜を行い、工学を学ぶ基礎を修得し、工学を学びたいと考える多様な学生を受け入れる。また、アドミッション・ポリシーを継続的に検証し、見直す。	7	学科再編を踏まえ、アドミッション・ポリシーに基づいた令和4年度入学者選抜試験を適切かつ確実に実施する。	入試委員会	B 令和4年4月の学科再編を見据え、新たに学群ごとのアドミッション・ポリシーを策定し、入学者選抜要項や各学生募集要項に基づき、入学者選抜試験を適切に実施した。	○大学HP（令和4年度入学者選抜実施結果） https://www.maebashi-it.ac.jp/exam/result.html
				8	令和2年度から開始した入学前教育の成果を検証するため、学期ごとに入学前教育実施対象者の成績を収集するとともに、後期終了時に対象者へのアンケート調査を実施する。	教務委員会	B 前期終了前（7月）に対象学生に対し、アンケート調査を実施した。 効果検証に関しては、引き続き、経過観察が必要であるが、アンケートの中で、実施目的とする「基礎学力の向上及び学修習慣の維持」に関する質問に対しては、有効又は適切とする回答が多く見受けられた。 【結果概要】 ・回答率 38.1% ・学修習慣維持に有効である 75.0% ・大学学修の基礎的な内容として適切である 81.3% また、入試区分別GPA推移状況をみると、入学前教育を実施した学生については一般選抜の学生と比較しても上昇傾向が見られるため、一定の効果は出てきていると考えられる。 【入学前教育実施対象入試区分のGPA推移状況】 ・学校選抜型 2019年度（令和元年度 入学前教育実施前） 1.98 2020年度（令和2年度） 2.24 2021年度（令和3年度） 2.26 ・総合型選抜B 2019年度（令和元年度 入学前教育実施前） 1.76 2020年度（令和2年度） 1.79 2021年度（令和3年度） 1.98	○別添資料06-入学前教育アンケート結果 ○別添資料07-入試区分別GPA推移
					【担当者（計画遂行責任者）：入試委員会、教務委員会】			

第二期中期目標		第二期中期計画		令和3年度年度計画			業務の実績				
目標No	第二期中期目標【目標数：28】	計画No	中期計画【計画数：39】	年度計画No	年度計画【計画数：83】	担当委員会等					
イ	大学院教育に関する目標	イ	大学院教育に関する目標を達成するための措置	イ	大学院教育に関する目標を達成するための措置						
4	①大学院においては、社会情勢の変化や時代のニーズに対応するとともに、内部進学を促進させるなど4年制の学部との教育的連携を確立し教育の質の向上を図る。また、博士前期課程では、専門的基礎能力の向上と研究能力の養成を行い、博士後期課程では、先駆的・先進的な技術課題に取り組む能力を高め、豊かな創造性と主体性を備えた高度専門技術者及び研究者を育てる。	5	①-1 学部学生に対して大学院進学ガイダンスを行う等、大学院への進学率の向上や内部進学の実現に取り組む。	9	内部進学を促進・増加させるため、広報活動を行う。	広報委員会	B	本学博士前期課程を修了し、社会人となった卒業生を講師に招き、各専攻ごとに大学院進学ガイダンスを実施した。講師から、進学の経緯やメリット、大学院生活などの実体験に関する講演があり、大学院進学への意識付けを行うことで、内部進学を促進した。	○内部進学者数実績 R4入学：47人 R3入学：62人 R2入学：31人 R1入学：40人 H30入学：51人 ○大学院ガイダンス実施結果 9/22 建設学、建築学、生命情報学各専攻 9/30 システム生体工学専攻 11/26 生物工学専攻		
		6	①-2 博士前期課程では、工学部6年制等の動向を踏まえ、学部と博士前期課程における教育的連携を意識したカリキュラムの構築や制度を実施する等、専門的基礎能力の向上と研究能力を養成する。	10	学部と博士前期課程の教育連携を図るため、令和3年度後期から、学部生を対象とした大学院科目の早期履修制度を開始する。	教務委員会	B	計画通り、令和3年度後期から大学院科目の早期履修制度を開始した。 2学科18人、延べ43科目（1人平均2.4科目）の申請があり、履修を許可した。	○令和3年度（後期のみ実施）申請人数内訳 生命情報学科 5人 システム生体工学科 13人		
		7	①-3 博士後期課程では、国内外の先駆的・先端的な研究に積極的に参画させ、主体的・創造的に課題解決をする能力を養成する。	11	分野横断型シンポジウムを開催し、博士前期課程の学生が研究内容についての学内発表を行い、併せて異分野との交流を促進するための専攻間の交流機会を設ける。また、各専攻の発表における最優秀賞を表彰することにより、研究意欲向上の動機づけとする。	11	分野横断型シンポジウムを開催し、博士前期課程の学生が研究内容についての学内発表を行う場を設ける。また、シンポジウムにおいて、時代を特徴づけるテーマによる特別講演会を実施するとともに、本学が重点的に取り組む課題として支援を行った研究（重点課題対応研究費）の成果発表会を追加することで、先駆的・先進的な研究への参加を喚起する。	工学研究科長	B	分野横断型シンポジウムを令和4年2月14日から18日まで、5日間に渡り、Zoomによるリモート開催で実施した。 各専攻の発表に対し、異分野の学生や教員の聴講が増える仕掛けとして、特別講演会、一般財団法人採択による研究発表、博士後期課程発表、重点課題対応研究発表、退官教員による最終講義という各講演を分散開催とした。（一般にも公開した特別講演会には62人の教職員・学生・一般の参加があった。） また、各専攻から優秀発表者を選考する優秀表彰を令和3年度も引き続き実施し、学生の研究意欲の更なる向上に努めた。	○別添資料08-令和3年度分野横断型シンポジウムプログラム集 ○別添資料09-令和3年度分野横断型シンポジウム優秀発表賞
				12	12	分野横断型シンポジウムを開催し、博士後期課程の学生が研究内容についての学内発表を行う場を設ける。また、シンポジウムにおいて、時代を特徴づけるテーマによる特別講演会を実施するとともに、本学が重点的に取り組む課題として支援を行った研究（重点課題対応研究費）の成果発表会を追加することで、先駆的・先進的な研究への参加を喚起する。	12	分野横断型シンポジウムを開催し、博士後期課程の学生が研究内容についての学内発表を行う場を設ける。また、シンポジウムにおいて、時代を特徴づけるテーマによる特別講演会を実施するとともに、本学が重点的に取り組む課題として支援を行った研究（重点課題対応研究費）の成果発表会を追加することで、先駆的・先進的な研究への参加を喚起する。	工学研究科長	B	博士後期課程2年生が、取り組んでいる研究の進捗状況について発表を行った。前期課程の2倍の発表時間（40分）による質疑や各発表者への学長による講評を行うことで、課程最終年度となる翌年度の研究計画をブラッシュアップできるよう配慮した。 前学長による特別講演会では、「分野横断」の意義や必要性について、環境工学分野と生命工学分野を融合した工学という視点により各研究における気付きが新たな展開につながるなど、今後の工学研究における示唆に富んだ内容の講演を一般公開により開催した。 重点課題対応研究費の最終年度に当たる教員から研究内容の成果発表を行ったほか、新たに「学生と共に拓く地域の未来研究に関する講演」として、一般財団法人前橋工科大学研究教育振興財団の支援を受けた教員が研究内容の成果発表を行い、今後の目指す方向性の一つである学生協働・地域連携型研究の仕組みを共有した。
			①-4 企業との共同研究や国際学会などに学生を積極的に参加させ、課題解決能力を養成する。	13	企業との共同研究や国際学会などに学生を積極的に参加させ、課題解決能力を養成する。	研究委員会、地域連携推進センター	B	共同研究・受託研究の契約を締結し、研究を進める中で、学生及び大学院生が研究補助員等として研究に協力した。 国際学会への参加については、学生旅費支援制度により助成を行っているが、昨年度に引き続き、今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加を見送った。	○共同・受託研究の研究補助員・RAの延べ雇用人数 59人（研究補助員55人、RA4人）		
			【担当者（計画遂行責任者）：教務委員会、広報委員会】								

第二期中期目標		第二期中期計画		令和3年度年度計画			業務の実績
目標No	第二期中期目標【目標数：28】	計画No	中期計画【計画数：39】	年度計画No	年度計画【計画数：83】	担当委員会等	
5	②大学院の入学者を確保するとともに、独創的な発想力と、研究に対する実行力を持ち、専門分野を極めたいという意欲のある人材を受け入れる。	8	②-1 アドミッション・ポリシーに基づき、入学選抜を行い、入学者を確保する。また、アドミッション・ポリシーを継続的に検証し、見直す。 【担当者（計画遂行責任者）：入試委員会】	14	アドミッション・ポリシーに基づいた令和4年度入学選抜試験を適切かつ確実に実施する。	入試委員会	B 大学院博士前期課程（7月日程、2月日程）及び大学院博士後期課程（2月日程）の入学選抜試験をアドミッションポリシーに基づき、適切に実施した。 ○大学HP（令和4年度入学選抜実施結果） https://www.maebashi-it.ac.jp/exam/result.html
(2)	研究に関する目標	(2)	研究に関する目標を達成するための措置	(2)	研究に関する目標を達成するための措置		
6	①基礎から応用に至る幅広い研究を展開し、その成果を社会に還元することにより、持続可能な社会の発展に貢献する。	9	①-1 学内をはじめ他大学や民間企業との共同研究を推進し、幅広い研究を実施するとともに、研究の成果を地域の課題解決等に還元する。	15	学科相互・教員相互の連携により学内共同研究の充実を図る。	研究委員会、地域連携推進センター会議	B 学科相互・教員相互の協働を促進し、本学の教育・研究活動の充実を図ることを目的として、「分野横断型研究事業」を実施した。 また、「重点課題研究費」においては、学科を横断し、教員が連携した申請があり、学科相互・教員相互の連携が促進された。 ○分野横断型研究事業実施数：3件 ○重点課題対応研究新規：1件(3年継続)継続：2件 ○別添資料11-分野横断型研究事業実施要項 ○別添資料12-重点課題対応研究費募集要項
				16	産官学連携コーディネーターを中心に、関係機関や企業との連携を強化し、共同研究を充実させることで、地域などの課題解決に取り組む。	研究委員会、地域連携推進センター会議	B 前橋市、前橋商工会議所と連携した御用聞き型企業訪問を実施し、企業が抱える課題を把握して、本学との共同研究で解決を図れるよう、共同研究の内容を充実させた。また、群馬大学を中心としりょうもうアライアンスと連携し、企業からの依頼分析や技術相談の相互紹介、分析装置や大型設備の共同利用についての情報を共有し、地域などの課題解決に努めた。
				17	研究業績の一元管理を行うため、各教員に対して研究実績などを研究業績管理システムに適時入力するよう啓発する。	研究委員会	B 研究実績については、教員が随時入力可能な研究業績プロにより管理している。掲示板で情報更新を随時行うよう全教員向けに周知するとともに、研究委員会や科研費講演会等において周知を行った。
				18	研究の成果を社会に還元するため、学術団体論文誌などへの論文投稿数（作品出展含む）を全学で令和2年度と同程度とする。	研究委員会	A 研究委員会において論文等の投稿や作品等の製作を奨励した。 また、令和3年度から新理事長及び新学長が就任したことに伴い、第二期中期計画について大幅な見直しを実施したが、数値目標として「学術団体論文誌等への論文の掲載数（累計）目標値：420件」が掲げられている。 新理事長及び新学長は、学術研究を非常に重要視しており、研究に積極的に取り組むよう常に教員に対して意識改革に努めていたことから、論文掲載に直結する投稿数について、令和2年度より約1割増加した。 ○論文投稿数 R3：228編 R2：202編
			【担当者（計画遂行責任者）：研究委員会】				

第二期中期目標		第二期中期計画		令和3年度年度計画			業務の実績	
目標No	第二期中期目標【目標数：28】	計画No	中期計画【計画数：39】	年度計画No	年度計画【計画数：83】	担当委員会等		
7	②研究活動の向上を目的として、分野別や個別の研究にとどまらず、学内共同研究や分野横断的な研究の促進を図るとともに、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得拡充を図る。	10	②-1 学内共同研究や分野横断研究の推進、競争的資金の獲得拡充に向け、講習会を実施する等、支援制度の充実や支援体制の構築をする。	19	科学研究費助成事業への応募率を向上させるため、学内説明会を開催する。	研究委員会口	<p>ロバスト・ジャパン(株)への委託による講演会を令和3年8月23日(月)にZoomにて開催し、科学研究費の近年の動向や、申請書の書き方等の講演を行った。また、当日の講演の録画動画を後日、学内限定で公開した。講演会及び動画視聴期間終了後に回収したアンケートでは、「非常に良かった」、「良かった」と回答した教員の合計が88.8%となった。</p> <p>○出席率：78% 39人/50人 ※分母及び分子は、令和4年度科研費資格保有者のみであり、令和3年度末・令和4年度末退職予定者(学長含む)及び令和4年度継続課題代表者を除く。ただし、令和3年度末・令和4年度末退職予定だが、令和4年度科研費に応募した教員は資格保有者として分母・分子に含めて算出。 ※分子の数は講演会当日の参加者数と講演会動画の視聴者数の合計。(重複を除く) 【参考】 ・当日参加者数：47人 ・動画視聴者数：6人 ※両方に該当(重複)する教員あり。 ○別添資料13-科学研究費講演会の開催について ○別添資料14-科学研究費講演会に関するアンケート結果 ○別添資料15-科学研究費応募状況</p>	
				20	科学研究費助成事業への応募率向上や採択率向上を目的に実施した取組について、その効果を検証し、令和3年度以降に実施する支援内容を検討する。	研究委員会口		<p>令和2年度に引き続き、ロバスト・ジャパン(株)への委託による申請書の添削支援を実施した。令和3年度は7人の教員が添削支援を受講し、2人の教員について令和4年度科学研究費が採択となり、総額8,320,000円の研究費が交付される予定である。</p> <p>また、研究委員会において、科学研究費の応募・採択率上昇に向けた施策として、大型の科学研究費が採択となった教員へのインセンティブや、科学研究費不申請教員に対する学内研究費の減額等の検討を行った。その結果、令和4年度採択課題から、大型の科学研究費を獲得した教員には間接経費の50%分の経費を使用して、補助員の雇用やプレハブの建設ができることとなった。</p>
					【担当者(計画遂行責任者)：研究委員会】			
8	③産官学連携による学内外との組織的研究を積極的に実施する。	11	③-1 周辺の教育研究機関、民間企業、前橋市等の行政機関との連携を強化し、共同研究の充実を図る。	21	前橋市、前橋商工会議所と緊密に連携をとり、御用聞き型企業訪問事業を実施する。	地域連携推進センター会議	<p>前橋市、前橋商工会議所と連携しながら、産官学連携コーディネーターを中心に事業を実施し、3件の共同研究に結び付けることができた。令和3年度もオンラインミーティングを活用するなど、新型コロナウイルス感染拡大の中でも事業継続を図った。今後も引き続き相談を実施し、共同研究に結び付けて行く。</p> <p>○別添資料16-御用聞き型企業訪問実績</p>	
				22	りょうもうアライアンス(群馬大学、足利大学、群馬高専)を活用し、関係機関や金融機関、民間企業との連携を強化するとともに、連携協定締結機関などの協力体制の構築を強化し、共同研究の充実を図る。	地域連携推進センター会議		<p>りょうもうアライアンスにおいて定期的な会議開催等により企業からの依頼分析や技術相談の相互紹介、分析装置や大型設備の共同利用についての情報共有を行った。</p> <p>また、連携協定締結機関とカーシェアリングサービス契約を締結し、当該サービスを利用することで広瀬団地再生の共同研究の充実(広瀬団地と大学間のワンウェイサービス)を図ることができた。</p> <p>このほかにも、コンソーシアム(県、研究機関、金融機関、企業)主催の社会実装事業プランプレゼンテーションに本学から3件がエントリーし、企業とマッチングを図ることができた。現在、パートナー企業と具体的な連携について議論を進めている。</p>
					【担当者(計画遂行責任者)：研究委員会、地域連携推進センター会議】			

第二期中期目標		第二期中期計画		令和3年度年度計画			業務の実績
目標No	第二期中期目標【目標数：28】	計画No	中期計画【計画数：39】	年度計画No	年度計画【計画数：83】	担当委員会等	
(3)	地域貢献に関する目標	(3)	地域貢献に関する目標を達成するための措置	(3)	地域貢献に関する目標を達成するための措置		
9	①地域の教育機関、周辺大学及び産官学との連携を推進するとともに、市内産業等の喫緊のニーズを把握した上で地域社会への貢献を果たし、地域の活性化を図る。	12	①-1 企業訪問等を通して、地域企業の課題やニーズを把握し、本学教員の研究領域とのマッチングや他教育研究機関との連携を行い、課題解決に向け取り組む。	23	産官学連携コーディネーターを中心として、積極的な企業訪問と様々な媒体での技術相談窓口の周知を行い、本学の地域活性化研究事業や共同研究、前橋市をはじめとした支援機関で実施している施策情報などを活用し、地域企業を支援する。	地域連携推進センター会議	B 産官学連携コーディネーターを中心に130件の企業訪問を行った。また、令和3年度についてもオンラインミーティングを活用するなど、新型コロナウイルス感染拡大の中でも事業継続を図った。技術相談については、地域連携推進センターチラシ等で周知を図り、26件の技術相談があった。また、本学での対応可能課題について相談を受けるだけでなく、前橋市や群馬県の助成金等に関する案内も行った。
				24	めぶく。プラットフォーム前橋（市内六大学、前橋市、前橋商工会議所）において情報共有を行い、地域企業の課題解決に向け連携して取り組む。	地域連携推進センター会議	B 令和3年8月5日に共同事務局会議、9月27日に第6回会議（第3回運営委員会）、12月24日と令和4年1月13日に共同事務局会議を開催した。また、地域企業の課題解決に向けて令和4年3月26日にプレリカレントスクールを中心市街地で開催して、令和4年度の本格稼働に向けて検証を行った。さらに、地域への人材定着を目的として、中高生向けの共同公開講座をオンラインで配信した。
			【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター会議】				
10	②地域貢献に関する意欲を高めるため、地方自治体等が行う各種事業に教員や学生を積極的に参画させる。	13	②-1 公開講座や子ども科学教室等の市民を対象とした地域貢献事業を実施し、学生の社会活動への意識を醸成するとともに、教育や研究の成果を広く社会に還元する。	25	工学に関心のある市民を対象とした専門講座を開催する。	地域連携推進センター会議	B 希望学科による専門講座を開催した。令和3年度も引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、Zoomによるオンライン形式で開催した。令和2年度は2講座開催であったが、令和3年度は5講座を開催し、本学ホームページや広報まえばしに参加募集を掲載したほか、過去の参加者に対してダイレクトメールの送信等で周知を図った結果、令和2年度よりも78人増加して121人の参加があった。今後も、より多くの方々に参加していただける開催方法を引き続き検討していく。
				26	市民の生涯学習の場として、また研究成果や教育成果を市民の方に知ってもらう機会として、公開講座を開催する。	地域連携推進センター会議	B 令和3年度も引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、Zoomによるオンライン形式で開催した。今後、より多くの方々に参加していただける開催方法を検討していく。
				27	こどもの理科への関心を高め、楽しみながら理科・科学技術の夢や面白さを知ってもらうことを目的に、子ども科学教室を開催する。	地域連携推進センター会議	B 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、キャンパス開催を中止し、オンライン子ども科学教室を実施した。大学の公式YouTubeチャンネルにおいて、7月27日～8月24日に科学実験等の動画を配信した。さらに、令和3年度は、新たな取組として、会場で一緒に実験している雰囲気を感じられるよう、8月7日にZoomによるリアルタイムでの講座も実施した。
				28	学びたい大人を対象に、地元地区（上川淵、下川淵など）との連携により、おとなの科学教室を開催する。	地域連携推進センター会議	C おとなの科学教室は、代替策を検討したものの、参加者に高齢者が多いため、オンラインでの開催は難しく、また、大学に実際に来るということが好評であった。学内での実施に当たっては、学生の協力も必要となるため、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点を含めて地域連携推進センター会議で協議した結果、令和3年度も中止することとした。おとなの科学教室については、目的を含めて地域連携推進センターにおいて今後、必要性を検討することとした。

第二期中期目標		第二期中期計画		令和3年度年度計画			業務の実績		
目標No	第二期中期目標【目標数：28】	計画No	中期計画【計画数：39】	年度計画No	年度計画【計画数：83】	担当委員会等			
		14	②-2 前橋市をはじめとする地方公共団体等が実施する各種事業について、情報収集を行い、教職員・学生に広く周知を行い、積極的に各種事業に参加させ、地域社会の一員としての役割を果たす。	29	前橋市をはじめとする地方公共団体等が実施する各種事業の情報収集し、教職員・学生に周知する。	地域連携推進センター会議	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地方公共団体等が実施するイベント等が中止となり活動を行えない状況であったが、随時情報収集に努めた。 また、前橋市が主催したバーミングハム市とのオンライン交流事業に、地域貢献学生スタッフを2人派遣した。	
				30	地域貢献学生スタッフの登録学生を増やすため、広報及び情報提供を強化するとともに一層の活動の充実を図る。 また、地域貢献学生スタッフが主体となった新しい地域貢献事業の実施を検討する。	地域連携推進センター会議	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新入生のガイダンスでは周知することができなかったが、新入生へのチラシ配布及び学生専用サイトへの掲載や、学内の掲示板へのポスターの貼付を行い、地域貢献学生スタッフへの登録の周知を図った。 令和3年度は、群馬中央医療生協のスタッフや、前橋市が主催するバーミングハム市の学生とのオンライン交流に学生を派遣した。	○地域貢献学生スタッフ新規登録人数：12人 ○別添資料21-地域貢献学生スタッフ案内
				31	こども科学教室の運営に学生を参画させ、コミュニケーション、プレゼンテーション、デザイン及びプロデュースの能力の養成をする。	地域連携推進センター会議	B	科学実験等の動画を企画・作成することで、目標としていたスキルの多くを育むことができた。	○オンラインこども科学教室の学生参加人数：30人
				32	地元地区が主催する連携事業に対し、教職員・学生の積極的な参加を促進する。	地域連携推進センター会議	B	下川淵公民館が主催するプログラミング教室（10月30日）に教員を講師として派遣するとともに、学生も補助講師として派遣し、地域連携事業の推進を図った。このほかにも、足利市助戸公民館が主催する「はやぶさ2」に関する説明会（11月12日）に教員を講師として派遣した。	○教員参加数：2人 ○学生参加数：4人
			【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター会議】						
(4)	国際交流に関する目標	(4)	国際交流に関する目標を達成するための措置	(4)	国際交流に関する目標を達成するための措置				
11	①海外の大学・研究機関等との教員相互の連携を深めるとともに、留学生の受入、学生の留学環境の整備などを通じて教員・学生の国際交流を実施することで、研究と教育の充実を図る。	15	①-1 共同研究の充実や教育上の国際交流を図るため、海外の大学等研究機関との連携を強化するとともに、教員・学生への支援制度を充実させる。	33	共同研究や教育上の国際交流の充実のため、協定などに基づき、海外の大学への教員・学生の派遣や受入を行う。	地域連携推進センター会議	B	令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、協定に基づく海外の大学との交流は全て見送った。 なお、前橋市が主催する事業ではあるが、バーミングハム市の学生とのオンライン交流に学生を派遣した。	
				34	海外語学研修に参加する学生に対し、学業に専念できるよう経済的支援を行う。	学生委員会	C	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国による出国制限や、業務縮小により旅行会社からの留学パッケージの提供が困難等やむを得ず未実施となったが、状況改善を想定して、各種手続の準備を進めた。 令和4年度も今年度と同様の状況が見込まれるため、学生の安全確保を最優先に検討を進めることとなった。	
			【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター会議】						

第二期中期目標		第二期中期計画		令和3年度年度計画			業務の実績	
目標No	第二期中期目標【目標数：28】	計画No	中期計画【計画数：39】	年度計画No	年度計画【計画数：83】	担当委員会等		
(5)	教員の資質向上に関する目標	(5)	教員の資質向上に関する目標を達成するための措置	(5)	教員の資質向上に関する目標を達成するための措置			
12	①教員の教育力の向上を目的とした研修等の取組を、組織をあげて積極的に行う。	16	①-1 教員相互の授業参観や授業改善アンケートの実施等、FD活動の充実を図り、組織的な教育力向上に取り組む。	35	授業内容・授業方法の改善を目的として、教員相互の授業参観を実施する。	FD委員会	B 前期は、5月31日から6月12日までの期間で授業参観を実施した。なお、同期間は遠隔授業期間中であったため、今後の遠隔授業の全学的なレベルアップを図る観点から遠隔授業の方法・手法について研修することを主眼として、初めて遠隔授業での授業参観を実施し、教員の参加率は55%であった。実施期間は、例年1か月程度で行っているが、今回は2週間に短縮して実施したことにより、スケジュールが合わずに参加できなかった教員もいた。 後期は、11月22日から12月18日までの期間で対面による授業参観を実施し、教員の参加率は67%であった。 特に、遠隔授業期間中で授業参観を行った前期の教員コメントでは、他の教員の良かった点を見習いたいという意見が多数あった。	○教員の参加率の推移 R1前期54% R1後期51% R2前期コロナ対応のため未実施 R2後期49% R3前期55% R3後期67%
				36	学生の意見を授業改善に活用するため、学生情報システムにより授業改善アンケートを実施する。	FD委員会	B 前期は、前期補講期間、期末試験期間又は授業最終日にアンケートを実施した。学生の回答率について、講義・演習科目は49.2%、実験・実習科目は37.3%であった。 後期も、後期補講期間、期末試験期間又は授業最終日にアンケートを実施した。学生の回答率について、講義・演習科目は45.2%、実験・実習科目は41.0%であった。 回答内容については、全ての教員が学生情報システム上でいつでも確認できるようになっており、随時、それぞれの授業改善の参考としている。 回答率を上げるために、学生宛に複数回、UNIPA（学生情報システム）への掲示とメールをしているが、なかなか回答率が上がらない現状である。回答者の匿名性を確保した上で回答率を上げる方法を引き続き検討する。	○紙でのアンケートからUNIPA（学生情報システム）を利用したアンケートに変更してからの回答率の推移 R1後期全科目52.3% R2前期 講義・演習科目53.8% 実験・実習科目38.1% R2後期 講義・演習科目49.2% 実験・実習科目46.3% R3前期 講義・演習科目49.2% 実験・実習科目37.3% R3後期 講義・演習科目45.2% 実験・実習科目41.0%
				37	外部FD研修会参加者による学内報告会を実施し、研修会で得た知見を他の教員へ共有する。	FD委員会	B 教員2人が外部研修「大学セミナーハウス主催新任教員セミナー（オンライン開催）」に参加した。11月17日に全教員を集めて対面で学内報告会を実施した。外部研修に参加した教員2人でそれぞれ発表を行った。教員参加率は86.8%であった。 また、この研修会において、令和3年度前期の遠隔授業期間中に実施した授業参観での好事例集を全員に配布し、今後、遠隔授業を実施する際の参考資料とした。	○別添資料22-FDSD研修会次第
					【担当者（計画遂行責任者）：FD委員会】			
13	②教員の人事評価制度については、研究の成果や実績だけでなく、教育や地域貢献活動における業績等の幅広い活動実績を総合的に評価できる制度とする。	17	②-1 教員の人事評価については、教育・研究・地域貢献につながるような総合的な評価制度とし、評価の方法及び評価結果の活用について常に検証し、改善する。	38	教員人事評価を実施するとともに、評価制度及び評価結果を検証し、必要に応じて見直しを行う。	人事委員会	B 4月に教員人事評価説明会を実施し、5月に全教員の面談を実施し、目標設定シートをとりまとめた。2月末までに各教員の自己評価シートをとりまとめ、3月中旬に最終評価を実施した。 3月の人事委員会において、現行制度に対し、「評価者、被評価者の負担が大きい」、「評価結果が十分に活用されていない」、「教員の資質及びモチベーション向上に十分つながっていない」等の課題が指摘されたことから、令和4年4月から6月までにかけて、制度の見直しを検討し、7月を目途に見直し後の教員人事評価制度を開始する予定である。	
				39	教員の勤務意欲の向上を目的として、教員人事評価結果に基づく教員表彰制度（令和3年度から運用開始予定）に基づき、人事評価で高い評価を受け、顕著な活動実績を有する教員を表彰する。	人事委員会	B 3月中旬に実施した教員人事評価の最終評価に基づき、人事評価で高い評価を受け、顕著な活動実績を有する教員を選考し、「教育、研究、地域貢献」の3分野（各1人）での表彰を行った。	
					【担当者（計画遂行責任者）：総務委員会】			

第二期中期目標		第二期中期計画		令和3年度年度計画			業務の実績
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：39】	年度計画 No	年度計画 【計画数：83】	担当 委員会等	
14	③教員の採用については、公募制の厳正な運用により、大学にとって有用な人材の確保及び育成を図る。	18	③-1 教員の採用については、公募を原則とし、適正な採用方針を定めて実施する。また、新規採用した教員の育成体制を構築する。	40	令和4年度予定の学科再編にあわせて教員を採用する。	部局長会議	B 令和4年度4月着任の教員を4人採用した。学科再編後の担当プログラムに係る教員数の平準化を考慮し、現行学科にとられない幅広い可能性のある分野の教員を採用した。 ① 構造力学分野 ② 建築構造分野 ③ 生化学分野 ④ データサイエンス・人工知能分野
				41	令和3年度に新規採用した全ての教員について、教育力の習得及び向上を目的として、学外の研修会に参加させる。	部局長会議	
			【担当者（計画遂行責任者）：部局長会議】				
2	業務運営の改善及び効率化に関する目標	2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		
15	①教職員一人一人が、組織における役割を理解し、業務運営の改善及び効率化に向けて取り組む。	19	①-1 SD活動の充実を図り、全ての教職員が大学運営に必要な知識・技能を身につけるとともに、組織的に業務運営の改善及び効率化に取り組む。	42	大学運営に必要な知識を習得するため、教職員向けの学内研修会を開催するとともに、一般社団法人公立大学協会の主催する研修会などに参加する。 事務局プロパー職員について、研修計画に基づき、各種研修会に参加し、人材育成を図る。	事務局（総務企画係）	B 大学運営に必要な知識を習得するため、PROG受検結果に基づく学生への対応方法や自殺予防をテーマにした教職員向けの学内研修会を1月に開催した。 また、公立大学協会主催の研修会を中心として教職員がオンラインでの学外研修会に積極的に参加した。 事務局プロパー職員について、研修計画に基づき、公立大学協会主催の公立大学職員セミナーに2人が参加するとともに、前橋市主催の係長研修に1人が参加し、人材育成を図った。
					【担当者（計画遂行責任者）：FD委員会、事務局】		
16	②簡素で効率的な業務運営が図れる組織体制を構築するとともに、意思決定過程を明確化し、より開かれた組織運営を目指す。	20	②-1 事務運営組織については、業務効率化について常に検証し、必要に応じて見直す。業務の意思決定に当たっては、事務決裁規程その他の法令・規則に従い事務を行う。	43	事務局内の業務の偏重状況を分析し、必要に応じて、担当係の業務の見直しや人員の配置を検討する。	事務局（総務企画係）	B 毎月の時間外勤務時間の状況確認を行い、業務の偏重状況なども確認した。令和3年度の事務局時間外勤務時間については、学科再編業務等の大幅な増加に伴い前年度比で1,329時間の増加（58.8%増）となった。毎月開催する衛生委員会等で時間外勤務実績や業務の進捗状況を事務局内で共有したほか、平準化及び効率化を推進するため、所属間等での担当業務の見直しや正規職員と非正規職員の配置見直しを実施した。
				44	決裁の迅速化及びペーパーレス化を目的として、電子決裁の促進や各種手続きの電子化・簡易化を検討する。 また、委員会などの開催にあたっては、資料の電子化やオンライン会議など、多様な形態を検討し、効率的な運営に務める。	事務局（総務企画係）	

第二期中期目標		第二期中期計画		令和3年度年度計画			業務の実績	
目標No	第二期中期目標【目標数：28】	計画No	中期計画【計画数：39】	年度計画No	年度計画【計画数：83】	担当委員会等		
		21	②-2 業務の効率化を目的として、県内公立4大学での合同研修会の実施等、他大学等との連携を図る。	45	大学間連携や効率的な研修会の運営・参加を目的として、めぶく。プラットフォーム前橋、群馬県内公立4大学間連携及び群馬県内国公立大学間連携などの研修会に参加する。	事務局（総務企画係）	B 群馬県内公立4大学間連携及び群馬県内国公立大学間連携の研修会について、年間を通して5回の開催があり、教職員が積極的に参加した。めぶく。プラットフォーム前橋の研修会については、開催されなかった。	○教職員の研修会の参加状況 - ハラスメント等防止研修会：12人 - FD・SD研修会（3回分）：17人 - 経営戦略セミナー：10人
			【担当者（計画遂行責任者）：事務局】					
17	③教育・研究上の基本組織は、社会情勢の変化や時代のニーズに柔軟に対応するため、必要に応じて改組及び改編を検討する。	22	③-1 「公立大学法人前橋工科大学の中期目標の期間の終了時の検討の結果に基づく措置」で指示のあった学科改編について早急に取り組むとともに、社会情勢の変化や時代のニーズに対応している組織となっているか検証し、効率的かつ効果的な教育研究組織へ改編する。	46	引き続き、学科再編に向けて効率的かつ効果的な教育研究組織を検討する。	学科再編等準備委員会	B 4月には学科再編について、文部科学省に学科再編手続に関する事前相談書類を提出し、7月には文部科学省に学科再編に係る学則変更の届出及び旧6学科の学生募集停止の報告を行った。効率的かつ効果的な教育研究組織の検討については、教員人事を一元的、計画的かつ柔軟に行い、高度で持続可能な教育研究を推進することを目的として、教員組織と教育組織の分離（教教分離）を行うため、学術研究院を設置することとした。	○別添資料23-学術研究院について
			【担当者（計画遂行責任者）：評価・改善委員会】					
18	④教職員数について、中長期的な視点で人員計画を策定し、業務運営を的確かつ効率的に行うために必要な体制を整える。	23	④-1 教職員数について、教育の質保証と研究の展開、大学への社会からの要望等に応えるとともに、学科改編等の指示を踏まえ、人員計画を策定し、検証する。	47	令和2年度に改訂した人事計画に基づき、プロパー職員を採用する。	部局長会議	B 第1次の筆記試験、第2次の集団面接試験及び第3次の個人面接試験を実施し、4人のプロパー職員を採用した。	○1次試験 受験者数 181人 合格者数 60人 ○2次試験 受験者数 45人 合格者数 14人 ○3次試験 受験者数 13人 合格者数 4人
			【担当者（計画遂行責任者）：部局長会議】					
3	財務内容の改善に関する目標	3	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	3	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置			
19	①財務情報の公開等による透明化を図るとともに、財務運営の効率化を図り、法人としての信頼性の確保と経営基盤を強化する。	24	①-1 地方独立行政法人会計基準に則した財務諸表等を作成し、設立団体の承認後速やかに公表する。また、事業の評価・検証を適時行い、財務運営の効率化を図る。	48	地方独立行政法人会計基準に則り、令和2年度決算に係る財務諸表を作成し、6月中に前橋市へ提出する。財務諸表について、前橋市承認後大学掲示板にて掲示するとともに、大学ホームページで公表する。	事務局（財務係）	B 地方独立行政法人会計基準に則り、令和2年度財務諸表案及び決算報告書案を作成し、6月6日の会計監査を経て、6月16日の経営審議会・理事会にて了承を得た。6月22日に前橋市に決算案として提出し、9月6日に決算承認を得た。	○別添資料24-前橋市提出書類及び承認書類 ○大学HP（財務諸表等） https://www.maebashi-it.ac.jp/incorporation/finance/zaimu.html
				49	事業の評価・検証を適宜行い、法人としての信頼性の確保、財務運営の効率化や経営基盤強化を図る。	事務局（財務係）	B 法人監事監査規程の定めにより、12月3日に業務監査を実施し、監事から定期監査に係る中間報告書が提出され、財務運営の効率化等を検討することとした。	○別添資料25-定期監査に係る中間報告書
			【担当者（計画遂行責任者）：事務局】					
20	②自主的かつ自律的な大学運営を行うため、外部資金の積極的な獲得を図り、大学運営に必要な財源を確保する。	25	②-1 外部資金、競争的資金に関する情報を広く収集し、学内に情報提供をするとともに、申請を支援するための体制を構築する。	50	外部資金等の情報を積極的に収集し、グループウェアで情報を提供する。	地域連携推進センター会議、研究委員会	B 外部資金等について、外部機関等から募集のあった研究助成の情報やマッチングサービス等を活用して収集した情報を、学内グループウェアにて随時周知した結果、25件の応募があった。	○R3応募件数：25件

第二期中期目標		第二期中期計画		令和3年度年度計画			業務の実績	
目標No	第二期中期目標【目標数：28】	計画No	中期計画【計画数：39】	年度計画No	年度計画【計画数：83】	担当委員会等		
				51	企業訪問やビジネス交流会に積極的に参加し、共同研究・受託研究などにおける間接経費（総額）を過去2年度の平均額以上にする。	地域連携推進センター会議、研究委員会	B 産官学連携コーディネーターを中心に企業訪問を行うとともに、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインでの企業面談も行った。ビジネス交流会については新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くのもが中止になったが、東毛地区の市役所・会議所・金融機関が主催するビジネスマッチングフェアに参加した。また、マッチングサービスや外部助成金等の情報を随時学内グループウェアにて周知し、外部資金の獲得に努めた。 共同研究等に積極的に取り組んだが、共同研究の間接経費については、過去2年間の平均額を下回った。その原因としては、高額の研究費が前年度より少なかったことが考えられる。一方、受託研究の間接経費については、過去2年間の平均額を大幅に上回り、共同・受託研究等の間接経費全体では過去2年間の平均額を上回った。	○共同・受託研究等の間接経費 R3実績 2,475,000円 R1・R2平均 2,293,500円 ○別添資料26-外部研究資金の獲得状況
				52	マッチングサービスなどの登録により、本学教員の技術情報を広く公開し、外部資金の獲得を図るとともに、大学で保有する特許の活用方法を検討し、実施料の獲得を目指す。	地域連携推進センター会議、研究委員会		
				26	②-2 同窓会や市内企業との連携の下、（仮称）前橋工科大学振興基金を創設し、教育研究活動における経済的援助をはじめとした学生支援の充実や学修環境の整備等を行う。	53	制度創設3年目を迎えるふるさと納税（大学支援メニュー新設）について、収入額が増えるよう多くの手段で周知を行うとともに、収入金額に応じて学生支援、国際交流及び学修環境などの充実を図る。また、一般財団法人前橋工科大学研究教育振興財団と大学振興のために協同する。	事務局（財務係）
			【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター会議、事務局】					
21	③大学の管理運営業務の効率化や、人員配置の適正化等により、管理的経費の抑制を図る。	27	③-1 人員計画に基づく適正な人員配置を行った上で、業務等の見直しを絶えず進め、管理的経費を節減する。	54	サマーレビューを実施し、既存事業の見直し及び翌年度の重点事業について検討する。	事務局（総務企画係）	B 大学全体のサマーレビューを8月26日に実施した。大学運営上の課題について協議を行い、課題解決に向けた方向付けを行った。 【サマーレビューの協議により実施することとなった事業：6事業】 ①サーバルームの環境改善 ②防災マニュアルの作成 ③BYOD移行に向けた電源対応 ④PCルームの環境整備（床改修） ⑤2号館駐車場の段差の解消 ⑥2号館・3号館の歩道整備（投光器設置） これらの事業については、事業の優先度や経費を勘案し、令和3年度又は令和4年度に実施することとした。	○別添資料28-サマーレビュー調査（結果）

第二期中期目標		第二期中期計画		令和3年度年度計画			業務の実績
目標No	第二期中期目標【目標数：28】	計画No	中期計画【計画数：39】	年度計画No	年度計画【計画数：83】	担当委員会等	
				55	契約方法・購入方法の見直しを適宜行い、経費の抑制と契約購入事務の適正化を図る。	事務局（財務係）	契約においては、参考見積書、入札書、請求書など、契約書以外の書類への押印を省略できることとし、事務処理の効率化を図った。 また、緊急事態宣言下や入構規制実施期間中等においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入札書の提出を郵送又は持参による事前提出とすることで、業者や職員の感染予防を図りながら、滞りなく契約手続を進めた。 さらに、ネット販売やカタログ販売の対象事業者の追加検討を行い、2月から大塚商会を追加採用したことにより、物品購入先の選択肢を増やし、より安価な商品の選択が可能となるよう見直しを行った。
			【担当者（計画遂行責任者）：事務局】				
4	自己点検・評価及び情報公開に関する目標	4	自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置	4	自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置		
22	①自己点検・評価の実施に加え、第三者評価を定期的に受け、これらの評価結果を公表するとともに、評価結果を踏まえ、大学運営の改善に取り組む。	28	①-1 各事業年度について、大学の自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関及び外部評価委員等の第三者機関による評価を受ける。評価結果については、大学ホームページで公表するとともに、年度計画等に反映し、大学運営の改善に取り組む。	56	大学教育質保証・評価センターの実施する認証評価の基準などを参考に自己点検評価を実施する。 また、自己点検評価の結果及び法人評価委員会の実施する業務実績に関する評価報告書を大学ホームページで公表する。	評価・改善委員会	大学教育質保証・評価センターの認証評価基準を参考に、令和2年度の教育などの状況について自己点検評価を実施した。 自己点検評価については、自己点検評価報告書を11月に大学ホームページで公表した。 また、法人評価委員会による業務実績に関する評価報告書を11月に受領し、受領後直ちに大学ホームページで公表した。
				57	自己点検評価の結果、改善を要する点としてあげた項目について、改善内容の検討または改善に向けた取組を行う。	評価・改善委員会	自己点検評価の結果、改善を要する点として「18歳人口の減少に伴い、志願者や入学者の減少が想定されることから、志願者及び入学者確保に向けた取組を行う必要がある」と挙げた項目に対しては、志願者の確保のため、従来の後期日程に代えて令和4年度入学選抜から中期日程を導入することとした。
		29	①-2 自己点検評価や外部評価の結果について、各年度の年度計画に反映する等、評価・改善委員会を中心に、大学運営の改善に組織的に取り組むとともに、その後の改善状況等について継続的な検証を行う。	58	法人評価委員会による評価結果を令和4年度年度計画に反映するなど業務運営の改善に反映するとともに、反映状況を大学ホームページで公表する。	評価・改善委員会	法人評価委員会による業務実績に関する評価報告書について、評価・改善委員会でも共有するとともに、指摘事項について対応を検討するよう各委員会に指示をした。 各委員会で指摘事項への対応を検討し、令和4年度年度計画をはじめ業務運営の改善に反映し、反映状況を大学HPで公表した。
			【担当者（計画遂行責任者）：評価・改善委員会】				
23	②市民や地域社会に対する説明責任を果たすため、大学の研究成果や社会活動状況をはじめ、法人の組織及び運営等の各種情報を積極的に公開する。	30	②-1 各種法人情報や本学教員の教育、研究分野、研究実績及び地域貢献に関する実績等を分かりやすい形で、大学ホームページ等で公表する。	59	各種法人情報や教育、教員の研究分野、研究実績及び地域貢献への取組状況などをまとめた冊子を作成し、大学ホームページでの発信及び市内を中心に紙媒体での配布も検討・実施する。	広報委員会、事務局	令和3年度は、学科再編の広報を重点的に行うこととし、学科再編の内容のポスターとチラシを作成し、県内高校・学習塾に配布した。また、WEB上において、チラシを公開した。 教員の研究、地域貢献等の内容については、大学案内パンフレットの中に盛り込んだ。パンフレットは、アクエル前橋内の前橋市高校生学習室や市役所などで配布を行った。また、WEB上において、パンフレットを公開した。
				60	研究業績管理システムを公開し、教員の教育・研究分野、研究実績などを広く公開する。	地域連携推進センター会議、研究委員会	研究業績管理システムを教員が随時更新するよう啓発を行い、常に最新の情報を積極的に公開した。
			【担当者（計画遂行責任者）：広報委員会、地域連携推進センター会議、研究委員会、事務局】				

第二期中期目標		第二期中期計画		令和3年度年度計画			業務の実績	
目標No	第二期中期目標【目標数：28】	計画No	中期計画【計画数：39】	年度計画No	年度計画【計画数：83】	担当委員会等		
5	その他業務運営に関する重要な目標	5	その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置	5	その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置			
24	①卒業認定・学位授与方針に基づく修学の成果を生かすため、学生の就職に係る相談及び支援の体制の充実を図る。	31	①-1 学生の進路実現を支援するため、就職活動に関する学内セミナーの開催やインターンシップに積極的に参画させるための取り組みを行う等、学生への支援体制を充実させるとともに、学生の基礎的・汎用的能力の向上に取り組む。	61	就職活動に関する学内セミナーや合同企業説明会などを開催し、コロナ禍における就職採用活動の動向を踏まえた就職支援を行う。	キャリアセンター運営委員会	B 学内セミナーについては、前期14回、後期19回開催した（オンライン開催を含む。）。 学内合同説明会については、オンライン形式により2日間の日程で実施した。 また、オンライン面接等を意識した模擬面接等への対応や、各地の自治体等が主催する地域就活イベントの情報をUNIPA（学生情報システム）を使用して広報した。	○セミナー参加者数：延べ1,646人 ○UNIPA（学生情報システム）広報回数：延べ228件 ○模擬面接回数：民間35件、公務20件 ○合同企業説明会（web開催2日間） ・参加企業：47社 ・参加人数（延べ人数）：164人（1日目118人+2日目46人）
				62	インターンシップ参加の促進、キャリア形成の視点の確立などのため、セミナーの開催などを継続的に企画する。	キャリアセンター運営委員会	B 夏のインターンシップに備え、前期期間の学内セミナー内でインターンシップ関連のセミナーを開催した。 オンラインインターンシップが増えているが、その多くは会社説明会的な内容であった。しかし、インターンシップへの参加が採用選考に繋がっていることが明らかであることから、インターンシップ選考のための相談に対応した。	○夏季のキャリアセンター相談件数：136件（6月～9月） ○インターンシップ参加延べ人数 ・学部生50人 ・大学院生7人 ※インターンシップのオンライン化により、大学を通さず参加している学生もいる。
				63	企業との情報交換会に積極的に参加し、企業情報を収集するとともに、就業体験を伴うインターンシップの実施及び求人情報の提供を依頼する。	キャリアセンター運営委員会	B 対面型、オンライン型と形式は様々だが、情報交換会に参加し、企業と接触を図った。 また、接触した企業からは、メール等により各種の案内を交付してもらったなどの効果があった。	○情報交換会参加実績：群馬県、栃木県、長野県、東京都
				64	学修到達度の把握、自己分析など、学生のキャリア形成の充実を目的として、各学年でアセスメントテストなどを実施し、その結果の評価から今後の支援体制などを検討する。	キャリアセンター運営委員会	B 3年次のアセスメントテストは、オンラインで実施し、受検率は86.9%であった。学生向け解説会と教員向け報告会を実施し、その結果や活用方法について共有した。 1年次のアセスメントテストについては、入学直後にオンライン受検の周知を図ったが、受検率16.2%であり、全体評価までは至っていない。また、2年次については、セミナー内での実施を予定していたが、2年次の参加者がいなかったため、未実施となった。	
				65	学科再編後の入学生に対する就職支援体制などを検討する。	キャリアセンター運営委員会	B 学科再編等準備委員会学生部会において、2年次の教育プログラム配属に向けた1年次での学生指導策として、学生自身のキャリアアンカーとなるものを学生が自ら探すような指導方法を検討した。	
		32	①-2 市内・県内企業を対象とした業界・業種説明会の開催やインターンシップ受入の依頼等を行い、市内・県内就職を希望する学生への支援を行うとともに、学生と市内・県内企業とのマッチングの場を設ける。	66	市内・県内企業に対し、業界・業種研究会への参加要請及び学内合同企業説明会の実施広報を行い、大学と企業の接点を拡大するとともに、学生の企業研究を支援する。	キャリアセンター運営委員会	B 企業研究せずに就職先を早期に決定した結果、ミスマッチが発生するケースを防ぐため、事前にキャリアセンターセミナーにおいて、業界・業種研究の必要性の理解を深めた上で、市内・県内の様々な業界・業種の企業を招いた研究会を開催し、学生の進路決定に向けた視野を広げるための支援を実施した。 業界・業種研究会については、新型コロナウイルス感染症の影響もある中、県内企業（県内に拠点を置く企業）に参加を依頼して実施することができた。 また、群馬経済同友会との連携協定締結により、県内経営者との接点を強化するための足掛かりができた。	○業界・業種研究会参加企業数：17社 ○春季企業研究会参加企業数（県内） 16社／48社

第二期中期目標		第二期中期計画		令和3年度年度計画			業務の実績		
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：39】	年度計画 No	年度計画 【計画数：83】	担当 委員会等			
				67	市内・県内企業へのインターンシップ参加者数を増やすため、企業及び業界団体に対して積極的な受入を依頼するなど、働きかけを行う。	キャリアセンター運営委員会	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、企業等との接触が減少したため、積極的な働きかけができなかったが、接触できた企業にはインターンシップの重要性を伝えた。	○市内・県内企業へのインターンシップ参加状況 ・市内14社・25人参加 ・県内8社・10人参加
		33	①-3 多様化する学生の悩みに対応するため、相談体制の強化や環境整備を行う等、学生の心身両面を支援する体制の充実を図る。	68	多様化する学生相談に対し、適切な対応が取れるように学内外の協力体制を構築する。さらに、学生情報システムを有効に活用し、学生へ適切に情報を発信する。	学生委員会	B	障害を持つ学生（4人）からの修学支援等の依頼に対し、支援検討会議を開催して授業や定期試験等における合理的な配慮及び支援を決定し、履修登録科目の教員に要請した。 臨床心理士を1人増員し、令和2年度よりも学生が相談できる機会を増やした。 UNIPA（学生情報システム）を有効に活用し、保健室から学生に対し、適切に情報を発信した。	○学生相談件数：141件 ○情報発信件数：9件
			【担当者（計画遂行責任者）：学生委員会、キャリアセンター運営委員会】						
25	②大学の知名度を向上させるため、特徴のある教育や研究成果、社会活動、就職状況等を積極的に発信する。	34	②-1 大学の特徴的な成果を積極的に発信し、大学の知名度向上につなげる。	69	広報戦略に基づき、多様な広報媒体としてSNSを中心に積極的に情報を発信する。	広報委員会	B	SNSを利用して次のとおり情報発信を行った。 ・LINE…19件 ・Instagram…16件 ・YouTube…13件 また、学科再編の広報について、Twitter広告を利用し、関東1都6県の高校生のうち、約200万ユーザーに周知を図った。	○別添資料30-LINE ○別添資料31-Instagram ○別添資料32-YouTube ○別添資料33-Twitter
				70	教員・学生の受賞歴や各学科での活動実績報告などを大学ホームページ及びSNSで情報発信する。	広報委員会	B	大学のHP上で各学科等から活動実績報告などの情報を76件発信した。 学科再編に伴い、大学のHPに学群のページを新設するとともに、HPトップのデザインの改修を行った。 SNSの情報発信については、No.69のとおり	○別添資料34-HP記事 ○大学HP（学群ページ） https://www.maebashi-it.ac.jp/new-department/ ○大学HP（HPトップ） https://www.maebashi-it.ac.jp/
				71	学科再編に関する各種広報を実施する。	広報委員会、事務局	B	学科再編の広報を効果的に行うため、広告代理店に一括して広告業務を委託し、戦略的に広告を行った。広告の手法は、学科再編の特設ページをWEB上に開設し、各種媒体（バナー広告等）から特設ページに集客することで、閲覧者に学科再編を強く印象付けるよう努めた。この結果、ページレビューは、令和3年7月期～9月期が前年比108.5%、令和3年10月期～12月期が前年比118.3%に増加した。各種広告は、令和3年9月から令和4年1月まで、順次、実施した。 その他、全国の1,500の書店に20万部無料で設置されるとともに、全国の高校に5万部配布される「進学情報誌」の巻頭特集に掲載を行い、全国的な広報を行った。	○別添資料35-バナー広告の原稿及び効果 ○別添資料36-進学情報誌

第二期中期目標		第二期中期計画		令和3年度年度計画			業務の実績
目標No	第二期中期目標【目標数：28】	計画No	中期計画【計画数：39】	年度計画No	年度計画【計画数：83】	担当委員会等	
		35	②-2 オープンキャンパスや高校教員向け説明会の開催、大学訪問の積極的な受入等、学生獲得に係る取り組みを実施する。	72	オープンキャンパスの開催により特長をアピールし、本学への進学意欲を高める。	広報委員会	B 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、年度当初にWeb上によるオープンキャンパスを実施することを決定し、本学HP上で学長挨拶、キャンパス紹介、学群紹介、模擬講義及び研究室紹介などの情報を掲載した。また、リアルタイム配信により、教員による各教育プログラムの紹介として、学科再編後の学びの紹介、学生による合格体験談及びキャンパスライフの紹介などを実施し、高校生等に本学のPRを行った。
				73	高校の進路指導担当者向けの説明会や、大学訪問の受入れなどにより入試制度に関する周知や、PRを行う。	広報委員会	
					【担当者（計画遂行責任者）：広報委員会】		
26	③学生の安全確保のため、施設の維持管理を適切に行うとともに、災害発生時や大学の知的財産流出等の恐れが生じた際の危機管理体制を確立し、迅速かつ的確な対応が組織的に行える体制を整える。	36	③-1 大学の安全・機能確保のため、建物・設備の適切な維持管理を行うとともに、施設のバリアフリー化や省エネ設備等の導入を推進する。また、各種規程及び危機管理マニュアルを随時見直し、災害発生時等の非常時・緊急時に迅速かつ適正な対応のとれる体制を構築する。	74	各種法定点検や前橋市予防保全計画推進プログラムに基づく施設点検を行い、必要に応じて修繕などの対応を行う。	事務局(施設管理係)	B 建築基準法に基づく建築設備点検、防火設備点検その他の設備等に関する法定点検を滞りなく実施することができた。また、台風等が予想される場合における事前の警戒点検を実施し、災害等による事故防止を図ることができた。屋上防水加工等修繕が必要な箇所については、優先順位を整理して実施した。
				75	学生の安全確保のための対策および防犯対策を随時見直し、バリアフリー化を推進するなど、計画的な施設整備を行う。	総務委員会	B 構内駐車場の外灯設備（計24台）について、旧設備と比較して、より広範囲を明るく照らすことのできるLED照明を導入し、夜間の防犯対策の強化を図った。 また、2号館駐車場の入口の段差の解消のための舗装工事や2号館西側外階段の滑り止め設置工事などを行い、構内の一層の安全確保に努めた。 施設整備については、不具合箇所の修繕等の対応状況を定期的に総務委員会において報告することで、情報共有及び計画的な整備を行うことができた。
				76	大学の機能維持のため、老朽化した設備について、計画的に予防保全、修繕を行うとともに予算規模、工事内容などを踏まえ、必要に応じて前橋市と協議する。	事務局(施設管理係)	B 老朽化が進んでいる2号館及び図書館については、重点的に点検を行い、危険箇所については、予防保全策として2号館の非常階段の手摺の塗装や滑り止め防止措置を講ずるなどの対応を行った。また、衛生給排水で老朽化が進んでいるトイレ給排水管等の修繕を重点的に行った。
							○大学HP（WEBオープンキャンパス） https://www.maebashi-it.ac.jp/info/event/oc.html ○動画視聴回数 学長挨拶：272回 模擬講義：815回（5本合計） ○リアルタイム配信参加者数 プログラム紹介：155人 合格体験：71人
							○進学説明会件数：40回（内オンライン開催12回） ○出張講義件数：13回 ○大学訪問：桐生清桜高校 ○研究室訪問：前橋南高校
							○別添資料37-施設整備工事実施箇所写真

第二期中期目標		第二期中期計画		令和3年度年度計画			業務の実績	
目標No	第二期中期目標【目標数：28】	計画No	中期計画【計画数：39】	年度計画No	年度計画【計画数：83】	担当委員会等		
				77	災害発生時の配備態勢を明確にし、教職員に周知する。また非常時の初動等を集約した防災マニュアルを作成し、総合避難訓練やシェイクアウト訓練を実施することで、災害発生時に対応できるよう教職員・学生への啓発を行う。	総務委員会、事務局(施設管理係)	A 非常時の防災配備体制を教職員に周知した上で、9月22日に総合防災訓練を実施し、防災手順の確認を行った。また、防災手順や地震等の非常時の初動について、防災マニュアルを新たに作成し、学生に対してはUNIPA(学生情報システム)での周知を行うとともに、教職員に対しては学内掲示板サイトでの周知を行った。さらに、災害時の対応に係る重要事項についてカードサイズの「ポケット防災ガイド(防水加工のもの)」を予定を前倒しして作成した。ポケット防災ガイドは、令和4年度当初に常時携帯用として全学生に配布し、防災意識の向上を図る予定である。	○別添資料38-総合防災訓練(避難訓練)の実施について ○別添資料39-防災マニュアル ○別添資料40-ポケット防災ガイド
			【担当者(計画遂行責任者)：総務委員会、事務局】					
27	④大学の施設及び設備については、学生の学ぶ環境を向上させるための整備や改修を計画的に実施する。	37	④-1 ICカードの導入等、学修環境の情報化を推進するとともに、教育ニーズや学生からのニーズを把握し、多様な形態による教育の実施及び学生の学修支援の充実を目的とした教育環境を整備する。	78	教室などの再配備計画に基づき、教室規模や利用方法に合わせた部屋の整備を実施し、さらなる学修環境の向上を図る。	総務委員会、教務委員会	B 学内にスペース委員会を設置し、令和2年度作成の「教室整備状況調査及び教室整備計画策定に関する報告書」を踏まえ、学内の意見を調整し、学科再編後の教室等の有効活用に係る方針を策定した。この方針に従い、教室の改築や引越作業を行うことができた。また、学科再編後の新科目で1年生全員が受講する工学基礎科目や、学群の1年生が全員受講する学群共通科目で複数教室での開講が必要となる科目のために、カメラやマイクなどの消耗品、実験機器、製図用具などの備品について、学内で費用対効果も含めた必要性を議論した上で補正予算計上し、学修環境の改善を図った。	○別添資料41-学科再編後の教室等の有効活用に係る方針
				79	次期学内ネットワークシステムの運用開始に向け、詳細仕様を取りまとめ、円滑な運用開始を図る。	図書・情報センター委員会	A 学内ネットワークの更新を行い、令和3年11月から新学内ネットワークの運用を開始した。更新の内容は、次のとおりである。 ・最新規格のWi-Fi 6の導入による教室等への無線LANの配備(学内に配備した無線LAN機器は120台。建屋内では電波がほぼ隙間なく網羅されており、フロアや棟を移動しても途切れることがない。) ・通信回線を100Mbpsから20Gbpsに増強(令和3年10月現在、県内大学では最速を誇るスピードである。) ・全てのPCルームの環境の統一化(各PCの内蔵ソフトウェア等を統一したことにより、管理上の業務効率向上だけでなく、利用者の利便性も向上した。) ・業務継続(BCP)の観点からサーバー室を3号館から1号館に移転(一つ上のフロアに水を使うウェットラボがあったことから、サーバーを退避させるとともに、事務局の隣室に移転することで管理しやすくなった。) ・国際的な研究機関におけるローミングサービス、eduroamに加入したことで、国内外の研究者が来学しても、特別な操作を必要とせず、無線LANへの接続が可能となったことで、研究や講演等において、不便を感じさせない環境を整えた。 この更新により、アクセスポイント1台につき50台のネットワーク機器(PC、スマホ等)の同時接続が可能となり、授業の受講者全員が利用可能なネットワーク環境を整えることができた。 また、通信速度が従来の200倍となったことにより、利用者の大幅な利便性向上を図ることができた。 さらに、PCルームの環境を統一したことで、学生の学修環境が一層充実した。	○別添資料42-学内ネットワーク更改に伴う回線切り替えについて ○大学HP(県内大学最速の新ネットワークシステムが始動) https://www.maebashi-it.ac.jp/info/news/post_286.html

第二期中期目標		第二期中期計画		令和3年度年度計画			業務の実績		
目標No	第二期中期目標【目標数：28】	計画No	中期計画【計画数：39】	年度計画No	年度計画【計画数：83】	担当委員会等			
		38	④-2 耐震性能に課題があり、また設備老朽化の著しい図書館及び2号館の施設再整備に向けた整備方針を定め、整備内容及び整備スケジュールについて前橋市と協議する。	80	令和2年度に取りまとめた図書館及び2号館の施設再整備にかかる学内要望をもとに前橋市と整備スケジュールなどを協議する。	総務委員会、図書・情報センター委員会、事務局	B	図書館及び2号館の施設の再整備について、前橋市とともに民間資金の活用による整備手法（PFI）を検討したが、財政効果が得られるかどうか微妙な状況であった。引き続き、令和5年度基本設計、令和6年度着工の予定は変更せずに、詳細を検討することとした。	○別添資料43-2号館・図書館施設整備事業 検討経過・今後の予定
			【担当者（計画遂行責任者）：総務委員会、教務委員会】						
28	⑤大学におけるコンプライアンス（法令遵守）を推進し、不祥事や事故等の防止を徹底する。また、人権の尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮など大学として社会的責任を果たす体制を整備する。	39	⑤-1 大学における不祥事や事故を防止するため、教職員を対象にコンプライアンスやハラスメントに関する研修等を実施するとともに、人権の尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮等大学としての社会的責任を果たすための意識啓発を行う。また、必要に応じて制度や組織を見直す。	81	安全保障貿易管理制度について教職員に周知徹底するとともに、機微技術及び貨物の輸出入にあたっては、安全保障貿易管理制度及び学内の諸規程に則り適切に管理する。	事務局（地研）	B	安全保障輸出管理に関する教員の提出資料等については、研究費の執行説明会において説明を行っている。また、事務局職員が関東（北部）エリア安全保障貿易管理ネットワークに出席し、情報の収集に努めた。また、海外とのやりとりがある教員に声掛け等を行い、事前確認シートの提出を促し、安全保障輸出管理規程に基づき、5案件（4教員）について適切に処理を行った。	
				82	ハラスメント相談員を配置し、学生及び教職員に周知する。 学生及び教職員からの相談について、ハラスメント相談員が適正に対応し、必要に応じて組織での対応方法の検討や人事委員会への報告を行う。	事務局（総務企画係）	B	ハラスメント相談員を11人選任し、相談窓口チラシを事務局掲示板、学科掲示板及びメイビットホールに貼り出すとともに、Web上においては、HP及びUNIPA（学生情報システム）で周知を図った。 ハラスメント相談員に対しては、適正な対応ができるよう事務局内で研修会を行い、対応方法を共有した。 ハラスメント相談員においては、人事委員会への報告が1件あり、適正に対応を行った。	○別添資料44-相談窓口チラシ
				83	ハラスメント相談員の知識習得のため、学外の研修会に参加するとともに、参加者による報告会を開催し、ハラスメント相談員間で情報を共有する。	事務局（総務企画係）	B	ハラスメント相談員のうち7人が、群馬県立女子大学が主催する「ハラスメント等防止研修会」（オンライン開催）を受講し、他の相談員に対して報告会を実施した。	
			【担当者（計画遂行責任者）：FD委員会、事務局】						

第3 中期計画における数値目標の達成状況

項目	中期計画No	目標値	R01年度	R02年度	R03年度
(1)学術団体論文誌等への論文の掲載数（累計）	1-(2)	420編以上	79編	131編	210編
(2)地域貢献に関する事業への学生の参加数	1-(3)	200人以上	254人	35人	30人
(3)市内・県内企業との共同研究実施件数		30件以上	13件	13件	14件
(4)外部資金の金額（年額）	3	100,000千円以上	87,647千円	85,723千円	78,076千円
(5)認証評価（計画期間中）	4	認定	未受審	未受審	未受審

※(4)外部資金は、受託研究、共同研究、奨励寄附金、学術指導及び競争的資金を含む。

指標の実績

項目	中期計画No	R01年度	R02年度	R03年度
(1)学部の入学定員充足率	1-(1)-ア	109.7%	108.6%	116.7%
(2)学修成果アンケート （「3：ある程度身についた」以上と回答した学生の比率）				
(2)-1 専門分野の基礎的学力		91.1%	92.5%	88.8%
(2)-2 専門分野の研究能力		86.4%	88.2%	88.8%
(2)-3 外国語に関する知識・理解・運用能力		34.1%	26.9%	37.3%
(3)博士前期課程入学定員充足率	1-(1)-イ	70.8%	137.5%	104.2%
(4)博士学位取得者数		1人	4人	3人
(5)科学研究費補助金の申請率	1-(2)	70%	68%	68%
(6)科学研究費補助金の採択件数（新規・継続・分担）		33件	38件	44件
(7)官公庁における委員・評議員等の数（延べ）	1-(3)	117人	115人	124人
(8)協定等に基づく海外大学等研究機関 との教員・学生の派遣・受入数	1-(4)			
(8)-1 派遣人数		10人	0人	0人
(8)-2 受入人数		1人	0人	0人
(9)海外大学等研究機関との協定等締結		2件	3件	3件
(10)FD研修会参加率	1-(5)	84.1%	89.0%	86.8%
(11)新規採用教員の外部研修参加		50.0%	100%	100%
(12)SD研修会参加率	2	76.8%	93.8%	90.7%
(13)経常費に占める市負担額の割合	3	51.3%	52.4%	53.5%
(14)市内・県内企業へのインターンシップ参加者数	5	54人	24人	35人
(15)学部学生の就職率		100.0%	95.7%	96.9%
(16)博士前期課程学生の就職率		100.0%	100.0%	97.1%
(17)学部学生の修業年限内退学率		7.81	8.17	6.44

※1(4)及び(8)は計画期間累計の延べ人数、(9)は計画期間終了時の件数、(13)は計画期間の平均の数値、その他は中期目標終了年度の令和6年度における数値を指す。

※2(1)及び(3)は翌年度の5月1日時点の数値を指し、その他は当該年度の年度末時点の数値を指す。